

会議録

会議の名称	西東京市公民館運営審議会平成22年度第6回定例会
開催日時	平成22年9月22日（水曜日） 18時30分から20時20分まで
開催場所	田無公民館 第2学習室
出席者	<p>会長：大島眞之 副会長：千葉桂子 委員：幸内悦夫、西嶋剛昭、定盛秀俊、古賀節子、須磨田純子、柴山隼、森忠、福島憲子、加藤真理、上田幸夫 職員：相原館長、川口館長補佐、寺嶋分館長、小笠原分館長、玉木分館長、平井分館長、近藤分館長</p>
欠席者	渡辺文子、萩原建次郎
議題	<p>(1) 第5回定例会の記録について (2) 報告事項 1 行政報告 2 事業計画書・報告書について 3 公民館だより編集室報告 4 都公連大会企画委員会報告 5 都公連委員部会運営委員会報告 (3) 協議事項 1 館長諮問事項について (4) 事務連絡および情報交換 (5) 次回の日程について</p>
会議資料の名称	<p>(1) 事業計画書 1 美術講座「20世紀の情熱と詩情」（谷戸） 2 リレービジネス講座「使われる人」から「与える人へ」（谷戸） 3 地域交流事業「ひばりが丘フェスティバル」（ひばり） 4 芝久保公民館まつり「ギター弾き語りライブコンサート」（芝久保） 5 フードコーディネーターによる料理&食材レッスン 冬の食材編（田無） 6 編集者入門講座（柳沢） (2) 事業報告書 1 乳幼児を育てている母親のための講座「心伝えよう・マミーズプラン」（谷戸） 2 健康講座「東洋の健康法に学ぶ」（谷戸） 3 国際講座「一杯のコーヒーから見える地球の裏側」（駅前） 4 身近な環境講座「生ごみが消える楽しさを味わう簡単コンポスト」（駅前） 5 盲導犬についてのお話と歩行訓練体験（駅前） 6 親子いろいろ体験講座「世界に一つの樹木図鑑を作ろう」（駅前） 7 針穴カメラワークショップ（芝久保） 8 音楽ワークショップ講座（ひばり） 9 夏休み陶芸教室（柳沢） 10 やぎさわ探検隊（柳沢）</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
傍聴者	無し
会議内容	

○会長：

定刻につき、開会する。

(1) 第5回定例会の記録について

○副会長：

記録の修正についての申し出等を確認する。

○職員：

特になし。

○副会長：

配付した記録のとおりとする。

(2) 報告事項

1 行政報告

○副会長：

報告を受ける。

○館長：

9月定例市議会が開会中だ。公民館関係の一般質問は1件、社会教育施設に関する教育委員会の考え方と柳沢公民館のサイクルゲートの設置に関してだ。

9月27日からは決算特別委員会が開かれる。現時点での公民館関係の資料要求は、学級講座の講師謝金の額について、市長の手紙の受付状況、ただしこれは公民館だけでなく全庁的な要求だ。また、公民館だよりの配付単価に関しても出ている。

○委員：

市長への手紙は、公民館に対するものもあるのか。

○館長：

意見やら質問の類が届くことがある。今回の資料要求は、具体的な手紙の内容ではなく、件数やどういった傾向の意見等が届いているのかを概略回答するものだ。

○委員：

柳沢公のサイクルゲートの質問とは。

○館長：

今回の設置に関して、その必要性を疑問視する質問で、社会教育施設である公民館には相応しくないという趣旨だ。

○委員：

質問の趣旨に対応するのか。

○館長：

施設を利用する市民のために設置したことを教育長より回答し、理解を求めた。

○委員：

使ってみるとわかるが、ゲートは使いにくいし、トラブルが起きていると聞いた。また自転車を置いてから施設に入るために狭い通路を通らなければならない。イメージが余り芳しくないことは残念

に感じる。

○館長：

逆に、設置してよかったという意見も寄せられている。ゲートを設置する前は、自転車が乱雑にあふれかえていた。この時に比べれば安心して駐輪できるという意見も多く出ていることは申し上げたい。

○委員：

私も使ってみてイメージが良くないと感じている。ゲートだけでなく、フェンスもものすごく高いと感じた。駅前のために駐輪対策の苦労があるうとは思いますが、公民館・図書館が取る対策であれば、もっと違った方法があったと思う。これから先もこのままにせず、誰でもが入りやすいイメージのものにしてほしい。

○委員：

設置初日に車いすの人がゲートを使っているのを見たが、通過可能なのか。

○職員：

駐輪場との境のゲートなので、車いす利用者が通過することは想定していないし、ゲートは反応しない。ゲートの直近に車いす用のスロープがあるので、或いはそこを通る人が覗いたものかと思う。

○副会長：

確かに、以前は敷地から溢れるほど多くの自転車があったが、すっかりきれいになった。ゲートに関しても功罪さまざまであろうと思う。当面は使用していく中で、利用者と共に対策を考えていってほしい。

2 事業計画書・報告書について

○副会長：

質問・意見を受ける。

○委員：

谷戸公のリレービジネス講座は、仕事を持つ人を公民館に向けさせるには良い内容だ。PR次第で参加人数が左右されるのではないかと思う。勤めを持つ市民がチラシなどを見てくれれば良いと思うが、何か特別なことを予定しているのか。

○職員：

チラシ、ポスターとインターネットで呼びかけを行う予定だ。

○職員：

この講座は、2回目の企画になる。昨年度、初めての試みだったため担当も心配して色々と手を講じたが、それが功を奏したのか思ったより多くの申込みがあった。今回も同様の状況になることを期待している。PRも大切だが、内容が良ければ多くの人の注目を集めることになると考えたい。

○委員：

駅前公の盲導犬講座の参加者意見に、他の場所での講座開催に関する意見があるが、他の館で行うようなことは考えているのか。

○職員：

公運審の席でも度々意見があがるが、年度の事業計画を立てるときに重複を避ける調整はするが、

前年度成功した講座を他の施設で行うという趣旨の調整はしていない。理由は、立地する公民館の状況が異なるし、担当者と講師等との調整の上に成り立つものもあり、駅前公で評判の良い講座が他施設でそうなる保障はない。

ことに、今回の盲導犬の訓練所は、駅前公民館から歩いて行ける距離にあることを理由に行っている関係で、それ以外には無理があると思っている。

○委員：

私も、良い講座だという意見が出るとそれにとられるという姿勢はまずいと感じている。施設の立地や地域の状況を考慮し、安易なニーズばかりに応えようとせず、この施設だから行うことが可能だというような確認を良くしてほしい。

○委員：

駅前公の樹木図鑑と芝久保公の針穴写真機の講座だが、いずれも8月の最終日曜日に設定しているが、夏休みの企画としては遅かったと思う。以前は全ての学校で7月21日から8月31日が夏休み期間であったが、今は学校ごとに期間を選択できるようになっており、スタートと終わりは学校によって異なることを覚えておいてほしい。

○職員：

学校に確認をして夏休みが終わっている学校があることは承知していたが、演習林の都合によりやむなく最終日曜日になってしまったことを残念に思っている。夏休みの宿題対策であれば、もっと早くに行いたかったが今年は無理だった。

○委員：

針穴写真機の講座だが、参加者数の少なさだけで判断したくないが、講座内容をよく検討し直して、来年度の方針を考えてほしい。

○委員：

私はサポーターとして参加したが、地域では学校でも、青少年育成会でも子ども対象の行事を行っており、その上今回の参加予定者が、当日になって病気になったということで激減した。親子での参加というのもハードルが高かったのかと思うが、参加した人は、私を含めて大喜びであった。久々に理科の実験をした気分になったし、人数が少ない分大変丁寧に説明を受けられたので、カメラの仕組みが良く理解できた。参加者数でない評価をしてほしい。新聞にも掲載された。

○委員：

針穴写真は、小学生は大好きな実験だ。デジタル社会に生きる子どもたちは、穴を通して物が写るということ不思議に思う。こういう時代だからこそ、アナログの不思議さを味わわせてあげてほしい。参加人数だけで評価せず、続けてほしい内容だと思う。

確かに、この日曜日だと既に夏休みが終わっている学校が多かったと思う。育成会の行事との重なりなどもあったのではないかと想像する。

○職員：

もちろん地域の行事や学校の予定を調べるのは当然のことと思う。さらに、例えば近くに児童館があるかないかで、子どもを対象にした講座の立案をどうするのか考えるべき場合もある。児童館とのバッティングを避け、親子での講座を考える工夫も必要だと思っている。しかし、親子対象の講座は、子どもは行ってみたいと思っても、親の都合がつかないとNGになり、どこの館でも苦戦しているのが現状だ。職員が地域に出て、足で情報を集めることが大切になるかと思う。

○副会長：

他になければ、終結する。

3 公民館だより編集室報告

○副会長：

報告を求める。

○委員：

9月号の反省だが、大きなものは出なかったが、ロゴを統一して見やすくなったという意見が報告された。10月号は、西東京市、縁の文化を紹介するという趣向の記事だ。1面に市の地図を掲載し、どの地域に文化人が住んでいるかというような紹介をする。その記事も面白いものに仕上がっているが、取材の中で、カラスヤサトシという漫画家に会った。その人となりや12月号で再度取材してはどうかということになっている。11月号は芝久保公民館まつりについて掲載予定だが、公民館まつりだけを毎回決まった月に掲載することへの疑問符を投げかける意見もあり、検討したが、今年は各館が最も力を注いでいる事業を掲載することに決した。

そのほか、関東甲信越静公民館大会での事例報告の内容を、再現して報告してもらった。次に、ライター入門講座を編集会議で企画している。12月には講座として行い、編集委員も参加して編集や取材の基礎を学びたいと思う。また、モニター制度についても議論した。公民館だよりには「モニター制度」がないために、まずはそのための情報を収集することにした。他市では事例があるということだ。私は、大変に期待している。よい制度だと考えるので、公運審委員はどう考えるか、確認したい。

○副会長：

先にモニター制度の件を除いて質疑を受ける。

○委員：

芝久保公まつりの実行委員を務めている。今までは、実行委員が作ったチラシや掲載してほしい資料を渡して紙面を埋めていたが、今年は記者の取材を受けてこれから記事が作られるという。実行委員としては、まつりの記事は1面に掲載してほしいと考えている。

○委員：

もちろん今年は1面に掲載するが、今後も毎年1面に使うことでマンネリ化しないかという意見が委員の中でもあり、検討したため報告したに過ぎない。

○委員：

公民館だよりの1面の周期は、ある程度は決まっていると思う。その中でマンネリ化しないようにすることが大切だと認識している。

○副会長：

モニター制度について意見を聞く。

○委員：

モニター制度を導入するのは悪くはないと思うが、誰に頼むのか、どういう意見を聞くのか、要するに目的を示さないで、漠然とモニターするというのはどうかと思う。若い人に読んでもらおうとか、目的がはっきりしていれば良いが、何を聞きたいのかを絞らないと難しいと思うが。

○委員：

単なる外部からの評価になってしまうことを危惧する。

○委員：

マンネリ化しているというのであればモニターで探るのも良い方法だと思うが、何回くらい調査するのか、年1回なのか月に1回なのか、また、意見を求められたがために一生懸命答えようとする余りに、細々とした内容にまで口を出されるという心配はないのか。聞いたからにはそれに応える必要があるのか、または参考意見として聴取するのみなのか、そのあたりの考えを定めておいた方が良い。

○委員：

そもそもモニター制度とは何のために行うのか。

○委員：

紙面を面白いものにするためだ。編集側にも市民が入っているが、いずれも作り手だ。編集側にはわからない意見を知りたいと思っている。作る側でない意見が必要だと感じる。

○委員：

モニターには、当然読者がなるものと思うが、年齢を決めたり、良く読んでいる人を選ぶ必要があると思う。しかも、余り多くの人を選んでしまうと平均値になってしまうと思う。読者の1割でもものすごい数になってしまうと思う。モニターを選ぶのであれば、市民から公募した人に声を聞いてはどうなのか。

○職員：

モニター制度の話は確かに検討したが、編集室としてはいきなりモニター制度ということではなく、まずはできることからスタートして、その上で必要に応じて考えたいと思っている。最初は、読者の意見を掲載できる双方向型の紙面を模索してみたい。次にモニターについてだが、私たちは、市民スタッフはモニター的な要素を持っていると感じている。その方たちから出た意見を反映することは大事なことで感じている。

○委員：

双方向型の紙面づくりとモニター制度とでは方向性が異なると思う。

モニター制度とは、アンケートとかヒアリングとも異なり、ある特定の人を選定して、その人にだけ意見を求める方法のことだ。編集者がこの人に聞いてみたいという人がいて、その人から絶えず声を聞く。そういう方法もあると思う。

方や双方向紙面については、意見を聞くための制度とは異なると思うが、いずれにしても編集室の活性化を進めることが大切だろうと思う。

○委員：

私も、定点で意見を聞くというイメージで報告したつもりだったが、まだ編集室の中でも絞りきれしていないことも多いので、今日の意見を基にして前向きに考えていきたい。

4 都公連大会企画委員会報告

○副会長：

報告を求める。

○委員：

9月17日に第6回の会議を開催した。5つの分科会が要項に掲載する案文を調製し、作業を終了した。この要項は事務局市から西東京にも送付されるので対応方お願いしたい。今年は、5分科会が4会場に分散して研究・協議する。大会の申込みは、10月29日が締切りだ。公運審委員の申込みはどうなのか。

○職員：

次回の会議では間に合わないので、事前に要項を郵送し、別途回答願いたい。

○副会長：

質疑を受ける。

特になければ、終結する。

5 都公連委員部会運営委員会報告

○副会長：

渡辺委員が急遽欠席のため、文書で館長宛に報告が届いているので、これを配付して報告に変えたい。研修会の日程が記載されている。これについてはどのように取りまとめるのか。

○職員：

委員部会の担当市からチラシが届き次第、各委員に通知するので出欠を確認したい。ただし、日程の変更はないと思うので、予定は決めておいてほしい。

○副会長：

質疑を受ける。

特になければ、終結する。

暫時休憩する。

(19時27分休憩)

(19時37分再開)

(3) 協議事項

1 館長諮問事項について

○会長：

再開する。

諮問事項についての説明を求める。

○館長：

大変お待たせしたが、分館長とも協議し、配付資料の諮問をするに至った。諮問文を朗読したい。

(諮問文朗読)

答申は、任期満了日までにいただきたい。補足説明を分館長に行わせる。

○職員：

補足する。一昨年、公民館職員の総意で「公民館事業の見直し」についての意見書を作成し、館長に提出した。本件は、館長への建議の直前に公運審にも意見聴取し、それを取り入れて提出した。これを出す経緯については、何度も説明していることだが、第2次行政改革の取り組み事項として指定管理者制度の導入の検討、が掲げられ、結論として導入は相応しくないという締めくくりをしている。

結論に至る経過の中で、公民館の機能について述べられているが、公民館が行う事業の評価については宿題となっている。

指定管理者制度の導入を不適としたからには、ではどのような公民館や職員にしなければならないのかということ述べている。利用者にとって満足できる公民館になるためには、まずは職員の自己評価が必要であろうし、もちろん利用者の意見、そして公運審の審議もそれに該当すると思う。

これまで、市の指定する行政評価には対応してきたが、それとは別の評価基準の開発を課題としている。こうした流れの中にあることを踏まえて答申を導いてほしい。

○会長：

本日を含めても、私たちの任期が半年程度となっているので、4月末日までの流れを正副会長で考えてみたので、合わせて検討してほしい。

○委員：

小中学校では評価がスタートしているというが、どういったものか。

○委員：

外部評価制度ではなく、教員による自己評価とそれを関係者による評価委員により行っている。結果等は、各校のホームページに公表している。

○委員：

西東京市の統一されたものか。

○委員：

各校で基準を考え、工夫している。

○委員：

補足説明にあった「公民館事業の見直し」だが、『事業』としながらも管理運営面に偏っている感じがあり、いかがかと思う部分もあるが、今回の事業評価では何を求め、何を評価しようと考えているのか。

○職員：

いわゆる学級・講座のみを対象にして事業と捉えるのではなく、部屋を貸すことも事業として考えているし、施設管理なども含めている。

○委員：

仕事を支える職員がいて、公民館をハードとして捉えて評価するということもあろうと思う。同じく教育機関として先行している学校の事例が参考になればと思って確認した。

○会長：

西東京の公民館が独自のものを作ればよいと思う。

○委員：

評価の項目やシートのようなものを私たちに求めているのか。

○職員：

そうではない、具体的な評価項目等は職員がみずから知恵を絞るべきと思うが、まずはその方向性を公運審には確認したいと思っている。館長の諮問機関と共に確認した方向性に従い、次の作業に移ることを希望している。また、職員だけの思いではなく、市民の意見を確認しながら進めていくことが大切と考えている。

○委員：

公民館がどうあるべきなのか、ということを利用者にも問われているのだ、ということだろうと感じた。それに対する答えを利用者の感性で答申すること。評価のイメージを自身にも形作らないと、この諮問には対応できないものと考えがいかがか。

○委員：

そのとおりで、まずは自分がどういう観点で公民館というものを考えているかだと思う。その考えに対して外部がどうするかというよりも、まずは土台をみずから考える。職員の説明にもあったが、個別の項目を考えるのではないものとして作り上げていきたい。

その意味では、「事業評価のあり方」というコンセプトが近いものになると思う。どのような内容のものがあるか、誰れがその評価を行うのが相応しいのか。職員の説明を聞いていて、細かなインデックスのようなものは考えなくていいと思った。

既に私たちの存在は評価と考えてよい。この会議の前半での事業計画書、報告書に対する意見表明がそうだ。そもそも、公運審が誕生したときから公民館や職員の評価を担ってきている。これまでやってきたことを振り返って「事業評価のあり方」を打ち出していくことが必要だと思う。

○職員：

まずは公運審の方向性に対する考えをまとめてほしい。ざっくりとしたものでよいと考える。この期の委員の任期は半年余であるが、仮に中間答申的なものであった場合でも、次期に再度諮問することも考えられる。

○委員：

答申してしまうとそれに拘束される面も出てくるので、心配しなくともきちんと収めたいと思うし、そのためには事業の枠組みを一度整理してみてもどうか。公民館よりも評価する必要もあろうと考えたい。

○職員：

関係情報になるが、10月4日の午後2時から田無公民館で都公連の研修会が行われる。東北大の石井山准教授の指導により「公民館の評価を考える」と題して研修を行う。希望者は後ほど確認したい。

○委員：

この先の議論の進め方についてだが、10月も全員で答申の方向性について協議することになっているが、既に今確認された方向性に異論がないのであれば、具体的にどうしたら良いのかを進行してはどうか。

公運審が今まで営々と積み重ねてきたことが評価であり、これまでもこれからも評価をしていくということであるのならば、そのあたりの確信に触れた意見を互いに述べあった方が、時間がないので早く先に進めたい。

○委員：

今の意見が既に答申の前文になると考えたい。さらにそれに肉付けをすることにしたい。

○職員：

この諮問文のみで議論を続けるのは難しいと思うので、必要な資料があれば早めに用意したいと思う。まず手始めに、直近の答申文、「公民館事業のあり方」や「新しい公民館・図書館のあり方（提言）」などの関係資料は印刷して郵送する。

○会長：

本日はこの程度にとどめたい。

(4) 事務連絡および情報交換

○会長：

事務連絡、情報交換を議題とする。

(特になし)

(5) 次回の日程について

10月27日（水曜日）18時30分

於：田無公民館 第2学習室

○会長：

他に意見がなければ、閉会とする。